

本県における高病原性鳥インフルエンザに係る搬出制限区域の解除について

令和4年12月16日に、金武町にて発生した高病原性鳥インフルエンザについて、防疫措置完了後10日が経過したことから、国との協議の結果、下記のとおり搬出制限区域を解除するとともに、消毒ポイントを一部閉鎖します。

記

1 搬出制限区域の解除日時

令和5年1月1日（日） 午前0時

2 閉鎖する消毒ポイント

	施設名
1	恩納村下水処理施設
2	石川緑地公園
3	名護市下水処理場

3 継続する消毒ポイント

	施設名	住所	開設時間	消毒方法	消毒対象
1	金武町雄飛農園 ふれあい 広場	金武町字金武10353 番地	午前6時 ～午後6時	動噴	畜産関係車両

4 移動制限区域解除予定日¹⁾

令和5年1月12日0:00以降

1) 防疫措置完了後21日経過後

農林水産部畜産課
担当：池宮城、齋藤
Tel：866-2269